

街路樹再整備事業について

■事業概要

市が管理する街路樹は植樹から30年以上が経過し、老木化や生育環境の悪化により、倒木事故の危険性があるなど、交通の安全性や市民生活に影響を及ぼしている街路樹があります。

また、巨木化した街路樹すべてを望ましい頻度で剪定する場合、将来の維持管理コストは現状の予算規模を大きく上回ると推計されています。

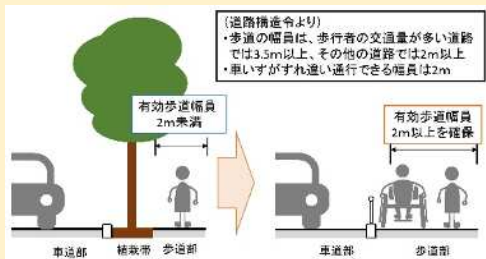
そこで、こうした状況を踏まえ、平成29年度に策定した「都市インフラマネジメント道路計画」に基づき、街路樹の計画的な更新や撤去を進め、街路樹の世代交代等を図ることにより、将来に渡り、安全安心な道路環境を提供するものです。

令和元年度からは、「ふじ通り」「市役所通り」「ユリノキ通り」において、下記(イ)(ウ)に該当する街路樹の撤去工事に着手します。

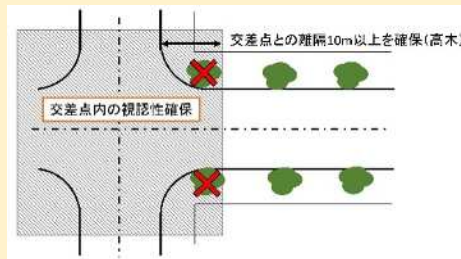
■再整備内容

○安全性の確保及び、街路樹の撤去

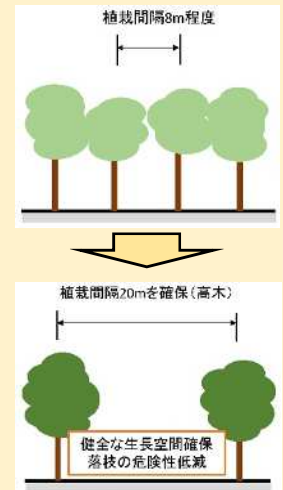
(ア) 歩行者通行空間の確保



(イ) 交差点付近における視認性の確保



(ウ) 健全な生長空間の確保



○管理効率向上のための更新

(エ) 管理しやすい樹種への更新(植替え)

(オ) 大きく生長した街路樹の更新(植替え)

■安全性への影響例



(その 4-6 豊春サンハイツ内 マテバシイ)

有効歩道幅員が狭い区間

- 通行空間が十分に確保されていない



(その 2-3 地方庁舎前 トチノキ)

交差点付近に植樹された樹木

- 車両からの見通しを妨げている



(その 1-2 フジ通り ケヤキ)

植栽間隔が狭い区間

- 樹木の競合により健全な生育ができていない
- 枝の落下の危険性が高まる



(その 1-3 ハクレン通り ハクレン)

樹勢が悪化した樹木

- 倒木の危険性
- 景観が悪化

春日部市役所 道路管理課 道路維持担当

TEL 048-736-1111 内線 3421